



Vol.48

2024年10月10日

日本災害復興学会

# News letter

## 目次 -contents-

1 肝心なときに学者は何の役にもたない  
上村 靖司

2 大会概要

3 分科会概要

4 能登半島地震  
能登半島地震におけるアウトリーチ型士業派遣と  
伴走型支援の重要性について  
江崎 太郎  
能登半島を多重被災地として捉えなおすことの意義  
小林 秀行

5 未災地への伝言  
「苛政は虎よりも猛し」  
メディアは復興政策の構造的・体系的な批判・論評を  
山中 茂樹

6 復興スケッチ  
海への誇りと「復興」と  
中島 みゆき

7 復興若者通信  
高齢者支援と復興に課題  
菅井 万緒  
足湯ボランティアから見た能登半島地震  
山村 太一

8 味な復興  
ラジオパーソナリティーと和菓子  
須藤 宣毅  
法制度と現場  
令和6年能登半島地震における新潟市内での支援活動  
二宮 淳祐

発行人 矢守克也  
〒662-8501  
西宮市上ヶ原一番町1番  
155号 関西学院大学災害復  
興制度研究所気付  
TEL:0798-54-6996  
FAX:0798-54-6997  
http://f-gakkai.net/

※学会現況(2024年9月30日現在)  
現在の会員 450  
正会員 398・学生会員 48  
購読会員 1・賛助会員 3

## 肝心なときに学者は何の役にもたない 大会実行委員長(長岡技術科学大学) 上村 靖司

あの日から私の人生は大きく変わった。一応、「研究の専門は雪害です」と自己紹介はしてきたものの、ホンモノの災害というものの当事者になったのは初めてだった。研究者ですなどと偉そうなことを言いながらも、雪害で犠牲になった方々を数字でしか追いかけてきていなかった。

晩秋の地震。世界でも有数の豪雪地帯。あらゆるインフラが壊滅的被害を受けた地域でいつもどおりの豪雪の冬を迎えれば、いったいどれだけ被害が拡大するのか。地震の1週間後に、実家のある被災地の惨状を目の当たりにし、背筋が寒くなるほど心配をしたのは3ヶ月後の真冬のことだった。

「学者は肝心なときに何の役にも立たない」。これから起きるであろう

甚大な雪害をどうやら軽くできるか。半世紀前の雪害対策の黎明期を支えた大先輩(国立研究機関の元所長)に、教えを請おうと電話をしたとき、ピシャリとこう言い放たれた。残念ながら、大きくうなずくしかなかった。

震災の翌冬、翌々冬、被災地はほぼ20年ぶりの豪雪に見舞われた。この2冬で、全国で238名もの方々が亡くなった。災害研究の究極の目的は犠牲者を減らすことのはず。やはり学者は実際に何の役にも立っていないかったのだ。

以降、何ができるというわけではなかったが、ただ「現場に出る」ことを心がけた。壊れたモノでなく、頑張っているヒトに目を向けるように心がけた。できないことを嘆くのではなく、できることを拾い集める

ように心がけてきた。

情けない研究者の一方で、人々は実にたくましい。毎年のように屋根に登って何トンもの雪を持ち上げて投げるといった単純作業を繰り返し、家と暮らしを守ってきた。学者がリスクだのレジリエンスだの何だかよくわからない議論をしていることなどつゆ知らず、達人技を磨き上げ、ここで生き抜く力を育んできた。だから、震度7に襲われ、集落が完全に孤立しても、当たり前のように助け合って生き抜いた。

あれから20年。さすがに地域の大先輩達も弱ってきた。しかし、少数ながらもバトンを受け取った若手たちが奮闘している。ぜひ中越の「現場」に足を運んで頂き、20年の歳月とバトンの行方をその目でご覧いただきたい。

# 大会概要

11月8日(金)から10日(日)にかけて、2024年度大会を新潟県長岡市アオーレ長岡で開催します。振り返ると2009年(震災から5周年)に長岡技術科学大学を会場として大会を開催していますし、2014年(震災から10周年)には日本災害情報学会と合同の大会を今回と同じアオーレ長岡で開催してきました。中越地震から20年目の今年、今の中越地域の様子を皆様にも現地でご覧いただきたいと思い、久しぶりのエクスカージョンも企画いたしました。詳細は随時、学会HPやメーリングリスト等でお知らせいたしますのでご確認ください。

## 【開催方式】

今回の大会の研究発表では口頭発表を募集します。申し込み件数が多かった場合には、ポスター発表も検討いたします。すべてのプログラムは「対面」で開催します。2日目午後の公開シンポジウムは「オンライン配信」をする方向で調整しています。分科会については、ハイブリッドでの開催を計画しているものもあります。

## 【1日目：11月8日(金)】

午後に、中越地震被災地を周遊するエクスカージョンを開催します。20年目の今、地域を盛り上げようと頑張っている若手のヒアリングを予定しています。

## 【2日目：11月9日(土)】

午前的口頭発表、午後に公開シンポジウムを開催します。口頭発表のプログラムは決まり次第、学会ウェブサイトで開催しますのでご確認ください。

公開シンポジウムの第1部では「能登からの声・能登へのメッセージ」と題して、能登地震被災地からの復興への取組と課題をお聞きし、それを受けて、過去に震度7を経験した被災地からのメッセージを届けます。なおこれは、昨年に北海道厚真町で開催された「復興まちづくりサミット」の第2回として位置づけています。

第2部は「中越地震20年記念シンポジウム」と題して、中越地震で壊滅的被害を受けた山間部の被災地を中心に、復興過程と地域の存続に向けた様々な取組について講演とパネル討論で意見交換を進めます。パネル討論には、地域で活躍する若手4人に登壇頂く予定です。

## 【3日目：11月10日(日)】

午前と午後にわかれて6つの分科会と全体会を行います。「能登半島地震の初動・応急対応、復旧段階における法制度上の課題」「中越地震と能登半島地震を通して考える復興の現状と課題、学生参加の意義」「復興まちづくりサミット～現場担当編～」 「災害メモリアルのこれまでとこれから～残し方、伝え方～」 「被災地域と移住者—中越大震災と東日本大震災の事例から」「復興プロセス研究会」が予定されています。夕方には6つの分科会での議論を共有するための全体会を開催します。

## 【懇親会】

大会2日目(11月9日)の夕方、長岡グランドホテルにて、懇親会を開催いたします。事前申込と事前振込をお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。詳細はHP等で確認をお願いします。

## 【参加費・宿泊】

大会参加費は無料です。予稿集は印刷版の配布・販売を行いません。事前に予稿集を電子データ(PDF)で参加者に配布いたします。宿泊については各自での手配をお願いします。長岡市では秋に各種のイベントが多数予定されており、混み合うことも予想されます。早めのご予約をお願いします。

## 【アクセス】

会場のアオーレ長岡へは、上越新幹線「長岡駅」から徒歩約3分です。大手スカイデッキを使えば雨に濡れることなく会場までいけます。周辺に飲食店、コンビニエンスストアもありますし、アオーレ長岡でイベントも予定されておりますので、昼食や飲み物は現地で調達できます。

# 分科会概要

本年の分科会は、大会2日目の11月10日に、6つの分科会を開催する。各テーマの概要は次の通り。①は企画者(敬称略)②が趣旨。

## 能登半島地震の初動・応急対応、復旧段階における法制度上の課題

- ①山崎栄一(関西大学社会学部)
- ②能登半島地震では、災害救助・被災者支援の場面において様々な課題(被災者とのニーズのギャップ、制度の適用要件の壁など)が浮き彫りにされた。また、復旧(公費解体)の遅滞も深刻である。これまで災害対応の経験知が蓄積されてきたにもかかわらず、なぜ活かされていないのだろうか?本分科会は、被災地への働きかけ方を再検証する場ともなるだろう。

## 被災地域と移住者—中越大震災と東日本大震災の事例から

- ①中沢峻(宮城大学事業構

想学群)

- ②本分科会では、被災地域における移住者の実態に着目し当該地域に対する多様な関わり方の展望を得ることを目的とする。中越大震災及び東日本大震災の被災地における移住者を対象に、移住の動機、住居の確保方法、支援活動を契機とする地域住民との関係性の構築といった、災害固有の文脈を含む移住の特徴や傾向を探る。

## 中越地震と能登半島地震を通して考える復興の現状と課題、学生参加の意義

- ①頼政良太(関西学院大学人間福祉学部)
- ②能登半島地震では多くの学生ボランティアが復興への課題を感じるとともに、自らの変化を感じている。さらに、中越地震の被災地でも、インタビューを通して、復興について考えてきた学生もいる。本分科会では、それぞれ経験を通して、「学

生の視点」であらためて、ボランティアの意義や復興、そして学生の役割を考えたい。

## 災害メモリアルのこれまでとこれから～残し方、伝え方～

- ①定池祐季(東北学院大学)
- ②中越大震災の発生から20年、東日本大震災の発生から13年を迎えた現在、各地でさまざまな災害メモリアル・災害伝承の取り組みが展開されている。本分科会では、中越・東北のゲストによる報告と会場を交えたディスカッションを通して、災害メモリアル・災害伝承の「これまで」と「これから」について共に学び、考える機会を持つ。

## 復興まちづくりサミット～現場担当編～

- ①小山敏史(北海道厚真町)
- ②本分科会は、本学会大会初日に開催される「復興まちづくりサミット」の一

環として、能登半島地震を含むこれまでの被災自治体職員等を招き、長い復興への道のりにおける課題や被災地間の連携のあり方などを考える中で、職員間のネットワークを築き、「被災地のバトン」を渡す機会とすることを目的に開催する。

## 新潟県中越大震災20年プロジェクト 復興プロセス研究会 ラウンドテーブル

- ①石塚直樹(公益社団法人中越防災安全推進機構)
- ②新潟県中越地震から20年が経過する。被災した地域は一見、他地域と同様に過疎が進んでいるように見える。復興の雰囲気は薄れてきた地域は今、どうなっているのか。本分科会では、研究会で取り組んできたヒアリング調査結果や議論から浮かび上がらせてきたことを紹介し、ラウンドテーブルを行うことにより、改めて中越から復興を考える機会としたい。



# 能登半島地震

## 能登半島地震におけるアウトリーチ型土業派遣と伴走型支援の重要性について

特定非営利活動法人YNF代表理事 江崎 太郎

能登半島地震における珠洲市での住まいの再建方法について考えると、空家の被災による中古住宅のストックの減少、大きな家が多いことから来る修理費用の高額化、民間賃貸住宅の少なさや災害が続いていることで公営住宅のストックがほぼない、などの課題があり、被災者が取りうる選択肢の少なさはそのまま支援活動のハードルを上げることに

なっています。

こうした背景からYNFではワンファミリー仙台と協働で、休眠預金を利用して、建築士と弁護士をチームで個人宅に派遣し、相談支援を行う「土業みつばち隊」という活動を行いました。

土業みつばち隊の取り組みの特徴として、異業種チームでの派遣ということと実際に被災家屋を見ながらの相談支援であるというこ

とが挙げられます。

異業種チームで動くことで、提供できる知見の広がり生まれ、ワンストップでの相談対応を可能とすることで、被災者の負担減につながります。また、実際に現地を見ての相談支援であることで、相談内容以外の課題に気づきやすいといったメリットもありました。

大きな効果を感じられる活動でしたが、「伴走者」

の存在も欠かせません。相談支援を行っても人によっては自らその先の手続きに進めない方がいらっしゃるからです。支援ニーズの発掘から相談対応、そして同行支援、あるいは進捗の確認というようなサイクルなしては不十分です。こうしたサイクルを実現することこそ災害ケースマネジメントの本質の一つだと考えています。

## 能登半島を多重被災地として捉えなおすことの意義

明治大学情報コミュニケーション学部 小林 秀行

令和6年能登半島地震の発生は能登半島一帯に甚大な被害をもたらした。この地震についてはすでに様々な課題が指摘されているが、通常地震災害と同列に語りづらいた点として能登半島一帯、とりわけ奥能登が多重被災の渦中にあるという事実をここで改めて指摘しておきたい。能登半島は2020年末から始まる能登群発地震において、2021年9月16日(震度5弱)、2022年6月19日(震度6弱)、2023年5月5日(震度6強)、そして2024年1月1日

(震度7)と、強い揺れをともなう地震によって繰り返し被害を受けている。再建途上の地域がふたたび被害を受けるといった体験の連続が、自治体・住民を徐々に憔悴させていくことは想像に難くない。筆者はこれらの地震について2023年末、石川県珠洲市を対象として現状把握のための調査(n=527)を行った。その結果、調査協力者の継続居住意向は2022年の地震で8割であったところから、2023年の地震では7割へ、そして今後にもし更なる地震

が発生した場合という形で想定を尋ねた場合には6割まで低下を見せていた。とくに最後の設問では、全体の5割は「住み続けざるを得ない」という消極的な居住意向を示しており、積極的に「住み続けたい」と回答した調査協力者は全体の1割にとどまった。この点で令和6年能登半島地震は、我々がこれまで経験してきたような過疎高齢化の地域における単発の自然災害と同種のものだと捉えるべきではない。この地震は、過疎高齢化の地域が再建へ

の努力を打ち崩され続けてきたところ起こった地震であり、そして更なる地震をも想像せざるを得ないという継続的な災害でもある。したがって被災当事者にとっては、災害復興という長期的な展望が説得力をもちづらく、被害からの回復はそれがどのような形であれ、おそらく多くの時間を要することになるだろう。この時間をいかにして社会が支えていけるかが、被災地への支援としては今後、もっとも重要なテーマになるのではないだろうか。

## 「苛政は虎よりも猛し」 メディアは復興政策の構造的・ 体系的な批判・論評を

関西学院大学災害復興制度研究所 山中 茂樹

2016年はテレビ・メディアにとって激震の年であった。テレビ朝日系『報道ステーション』の古館伊知郎、TBS系『NEWS23』の岸井 成格、NHK『クローズアップ現代』の国谷裕子と三つのテレビ局の看板キャスターがそろって交代したのだ。さらに2月8日には、衆院予算委員会で高市早苗総務大臣が、偏向放送があれば放送法4条違反を理由に電波法76条に基づいて放送局に電波停止を命じる可能性があることをちらつかせた。それだけではない。当時のNHKトップ 榎本勝人・元三井物産副社長は、就任会見で「政府が右と言うことを左と言うわけにはいかない」とのたまわった人。このメディアの体たらくを、ニューヨークタイムス元東京支局長のマーティン・ファクラーは著書『吠えない犬』（双葉社）の中で「安倍晋三政権が7年8カ月にわたって続く中、“アメとムチ”を駆使したメディア管理は見事なまでに完成した」と言っていたのけた。

実はこの前年、番組からの降板が話題になったキャスターがいた。NHK『ニュースウオッチ9』の大越健介だ。「週刊金曜日」編『安倍政治と言論統制』によると、2013年ごろ、すでに首相周辺から「大越キャスターのコメントに不満を漏らしている」との声が聞こえるようになり、翌年には週刊誌が「大越キャスター降板か」と報道、2015年春にはうわさは事実となった。しかし、これがかえって気骨のある記者との評価になり、NHKを退職した大越は2021年秋、テレビ朝日『報道ステーション』のメインキャスターへ起用されることになる。

ところがだ。この大越キャスターの能登半島地震におけるボランティア報道はなんとも煮え切らない。2月8日、パネル出演したわが学会員が「もう大規模にボランティアが活動する段階に移るべき」とコメントしたところ、大越キャスターは「インフラ復旧が十分でない」と口ごもり、「行政が被災地とボランティアとのベ

ストなマッチングを探りあててもらいたい」と、意味不明なまとめで締めくくった。インフラ復旧が十分でないなら、被災者にボランティアが集結できる金沢へ集団移転してもらおうか、逆にボランティアの拠点を七尾湾の貸し切りフェリーにつくるか。こういった議論に発展させるべきではなかったか。さらに、4月30日、報道ステーションが関西万博を特集した際、タレントのラサール石井から「万博をどう扱うのかと思ったら在阪局と同じ完全なヨイショ宣伝番組。知事に問題をぶつけるふりして、予算倍増は価格高騰のみの理由。街中インタビューでは賛成意見のみ。大越アナが『大屋根リングけっこういいですよ』と勧誘。なんだよ。ガッカリだ。この人、局のいいなりなんだ」といった批判を受けることになる。

1666年のロンドン大火でチャールズ2世は全国の建築活動を禁止し、すべての資材、労働力をロンドン復興につぎ込んだ。能登半島の復興が遅れている今、「万博どころではないのでは」との鋭い質問をしてこそ「気骨のある記者」の面目躍如だろう。一度、番組を降

ろされた大越キャスターにはボランティア規制をする地方権力に対してまで「付度、遠慮」があったのか。いや、もともと彼は保守の人だとの評価もある。

しかし、このメディアの自主規制は一人 大越キャスターだけの問題ではない。テレビ・メディアには安倍政権以降、権力機関に対する「付度」や、批判する事への「躊躇」がありはしないか。とりわけ被災自治体への批判には及び腰だ。岸田首相の来県まで現地入りせず、今度はボランティアに入って指をけがしたと宣伝し、「避難所に滞留しているのは所得の低い方、障害のある方」と差別まがいの発言、さらに関西万博に3500万円もの予算を計上し、被災地に寄付をした人をあきれさせても大きな傷にはならない 馳浩・石川県知事。かつて、災害情報論の権威だった東京大学の故・廣井脩先生は「マスコミ報道は関東大震災以来、哀話と美談ばかりだ」と論評されていたことがある。「苛政は虎よりも猛し」という。巨大災害が近づいている今こそ、復興制度や復興政策に対する構造的・体系的な批判、論評こそ求めたい。

※これまで「東北からの伝言」としていましたが、今月号から、すべての被災地からすべての未災地への伝言とします。

## 海への誇りと「復興」と

東京大学大学院学際情報学府 中島 みゆき

8月11日、北上川河口域の「長面浦番屋」で、長野県からのボランティア37人と地元の人々との交流会が開かれた。仮設住宅訪問をきっかけに行き来が始まり、今年も草刈りなどの活動後に漁師らが地元食材を振る舞った。震災直後に小学生だった子どもが結婚し新たな家族として参加するなど、和やかな時間が過ぎた。ただ今年は一入、鍵となる人物が欠けていた。

長面浦で漁協組合長を長く務めた坂下健さんが6月16日、他界した。84歳だった。青年団活動をきっかけに20代で大川地区に婿入りし、大川小PTA会長をはじめ、さまざまな地域活動のリーダーを務めた。震災前に胃がんを、10年前に脳梗塞を患いながらも復調し最近まで漁に出ていたが、春先に体調を崩した。

私が最初に健さんに会ったのは2004年1月、妻・清子さんと営む漁家民宿「のんびり村」の取材だった。坂下夫妻は1993年から地域に伝わる半農半漁の暮らしを体験する宿を営み、グリーンツーリズムの先駆けとして注目されていた。

築150年の板蔵を改装して1晩1組だけ泊め、地元食材でもてなす。早朝の海に出て網を上げる。網にかかったカニ

を外す「カニはずし」、塩田の記憶を継ぐ「塩づくり」というプログラムなど、豊かな自然と温かなもてなしは評判となり、全国にファンができた。

震災後に訪ねると、健さんは1階軒下まで浸水した自宅の改修に、清子さんはボランティアの受け入れに汗を流していた。いち早く山水を引き簡易水洗トイレを作って提供し、休憩時間に飲料や菓子を振る舞った。「温かく迎えてもらいたい」と、二人を慕い全国から人が集まった。

住民418人が津波の犠牲となった大川地区の中で最も海に近い集落でありながら坂下夫妻の住む尾崎の被害は、比較的小さかった。内海・長面浦が津波を緩衝し、住宅は残った。その日集落にいた人は声を掛け合い寺の裏山に逃げ、避難を拒否した1人以外助かった。

人的被害が少ない背景には、祭礼や契約講が盛んだったほか、海の環境を守るため90年代から住民組織「クリーン白馬会」を結成して公衆トイレ設置や清掃をするなど、地域活動を通して人のつながりが培われたことが考えられる。活動の中心には、常に健さんがいた。浜には「海洋ハ無限ノ宝庫ナリ」と刻まれた碑があり、健さんはその言葉に誇りを持っていた。



震災後初めて体験学習の子どもたちを迎え、満面の笑みで船を出す坂下健さん＝2012年7月29日、筆者撮影

被災後の健さんを動かしていたのは「早く元通りにして、ここに住む」という、長面浦への思いだった。2011年11月の地元紙に「ふるさととはここ。戻ること以外考えられません」という健さんの記事が掲載されている。電気も水道も復旧しない中で太陽光発電を使い「ここで暮らせる」ことをアピールした。仲間と漁場回復に励み、作業場を流し失ひき身で出荷できなくなった牡蛎を殻付きで売る販路開拓に奔走した。

しかし「復興」は、思いとは違う方向に向かった。2012年夏、T.P.8.4mの防潮堤計画が伝えられた。インフラ復旧が見えない状況下での現地高台移転は希望者が足りず、20km内陸への集団移転が決まった。集落は災害危険区域に指定された。「これが復興なのか」と仲間呼びかけ「復興と漁業を考える会」を結成。2012年末から2014年にかけて十数回の会合を重ねた。

専門家の協力もあり、尾崎の防潮堤は地盤沈下した1mだけ高くする案に変更された。自宅を失った漁師が休憩したり、地域の人が立ち寄りたりす

るよう民間助成金を得て「長面浦番屋」も建設した。「番屋」は今、県外から訪れる人たちとの交流の場にもなっている。

健さんに衰えが見えてきたのは、ここ2年ほど。運転免許を返納してからのことだ。それまでは毎朝まだ暗い道を軽トラで走って漁場に向かった。漁業権を息子に渡した後も尾崎に来れば、漁具の手入れなど、仕事は何かしらあった。内陸の災害公営住宅でテレビを見て過ごす健さんの脚は、次第に細くなっていった。

6月19日に行われた葬儀では、健さんを慕う多くの人が見送った。棺の中の健さんは、すべてを燃やし尽くしたかのように小さく、穏やかだった。振り返れば、獲る漁業から育てる漁業への転換(70年代)、グリーンツーリズム(90年代)、震災後の「通い漁業」……地域と時代との間で奔走し続けた60年だった。

震災さえなければという思いはある。「復興」も思うようにはいかなかった。ただ健さんが人生を懸けて拓いた道は、受け継がれ未来へ向かうと信じている。

## 高齢者支援と復興に課題

東北福祉大学福祉行政学科4年 菅井 万緒

大学入学と同時に、防災や被災地でのボランティア活動を始めました。関心を持ったきっかけは宮城県で小学2年生の時に経験した東日本大震災です。悲劇を繰り返してはいけない、との思いで活動を続けています。7月10～13日、学生と大学職員の計8人で能登半島地震の被害を受けた石川県志賀町を訪問しました。最近では被災地の様子があまり報道されないのが、復興は進んだと思っていたのですが、実際は違いました。道路はガタガタ、ブルーシートで屋根を覆った家が多く、応急危険度判定が危険(赤)のまま、手つかずの建物も見受けられました。

志賀町災害ボランティアセンターを通して11、12日、依頼があった被災者の家を訪れ、使えなくなった畳や家電製品などを屋外に出し、軽トラックに載せて災害ごみ仮置き場に運ぶ作業を繰り返しました。

最終日に輪島市に行きましたが、志賀町は復興が進んでいる方だと分かり、とても驚きました。朝市の焼け跡、倒壊した家屋、変形した道路はそのままだ。東日本大震災の翌日、父と一緒に見た、宮城県名取市閑上の津波被災地の光景と重なりました。倒壊した7階建てのビルには、恐ろしくて言葉を失いました。自然の力には抗えないと身をもっ



災害ごみ仮置き場で作業する菅井さん

て感じました。

活動を通して高齢の被災者への支援の重要性を痛感しました。理由は、住民に「この辺りは高齢者だけの世帯が多く、片付けがなかなか進まない」と聞いたからです。また「話をするだけでだいぶ気持ちが楽になった」とも言われ、被災者の心に寄り添う支援も大

事だと思いました。東日本大震災を経験しているからこそ、理解できたことが多くあった気がします。復興に向かって頑張るという気持ちは、被災者に共通しているとも感じました。ボランティア活動は、少しずつでも長期的に行うべきです。これからもできることを続けていきます。

## 足湯ボランティアから見た能登半島地震

CODE海外災害援助市民センター 山村 太一

能登半島地震から、もう少しで9ヶ月経とうとしています。状況は、道が綺麗になったり仮設住宅が建ったりと復旧に向けて確実に進んでいる部分もありますが、まだまだ課題は山積みです。

私は、現在足湯ボランティアを行う「やさしや足湯隊」としてこれまで何度も被災地に足を運ばせてもらいました。足湯ボランティアとは、阪神・淡路大震災の際にKOBEで始まり、全国に広まった活動です。タライにお

湯を張って足をつけてもらい、被災者の方の手に触れ、さすることにより様々なつぶやきが聞こえてきます。足湯ボランティアは、炊き出しや家財、瓦運びなどに比べて目に見えるような効果はありません。しかし、炊き出しや家財運びに比べて絶対に一人一人の声を聴き寄り添うことができます。声（つぶやき）を聴く中で、一人ひとりの声を今後の復興に活かすという取り組みは、自分の周りの地域でも

活かすことはできると考えております。何よりも足湯ボランティアの活動をしている中で聴こえてくる声は、なにも能登半島だから聴こえてくるものではなく、他の地域でも聴こえてきても決しておかしくないものばかりです。災害は平時の課題を浮き彫りにするとよく聞かれますが、まさに足湯ボランティアをしている中で、そう感じます。足湯ボランティアから聴こえてくる声は、能



登半島に限ったものではないですし、能登半島だけの課題では決してありません。今の日本の縮図が、災害によってたまたま能登で起きているだけであり、日本全体の課題であることを、見て見ぬふりがもうできないことを認識していかなければならないと考えています。

## 味な復興<sup>⑧</sup>

### ラジオパーソナリティーと和菓子

河北新報社 須藤 宣毅

それが東日本大震災後に口にした最初の「食事」だったという。「和菓子のおかげで乗り切れた」。宮城県仙台市や石巻市のラジオ局でパーソナリティーを務める阿部未来さんは、被災体験を振り返った。震災が起きた2011年3月11日は石巻市中心部の実家にいた。激しい揺れが収まった後、2リットルの水を持って母と避難先の中学校に向かった。薄暗くなった頃、校庭は津波で水没し、孤立した。「もっと水や食べ物を持って来ればよかった」と悔やんだ。

3日目のことだった。中学

校に大量の和菓子が届き、避難した人たちで分け合った。疲れた心身に甘さが染みみた。当時、誰が和菓子を作り、運んできたのか分からなかったが、窮地の自分を救ってくれた味を忘れることはなかった。

2023年秋、あの時の和菓子は石巻市内陸部にある大沼製菓の商品だと分かった。同社は1945年創業。契約農家などに車の軽油を分けてもらい、震災翌日から1週間かけて、主力商品の「桃次郎のきびだんご」「塩まめ大福」「ずんだ餅」など24万個を石巻市と

隣の女川町の避難所に配っていた。

今年3月、阿部さんが担当する東北放送のラジオ番組に大沼製菓の大沼弘輝社長が出演。

地元産の素材を活かした菓子製造へのこだわりや、震災発生直後、和菓子を避難所に配るまでの経緯を聞いた。中学校の教室で食べた柔らかく甘い大福のおいしさは、多くの人の協力があつたおかげだったのだと実感。阿部さんは改めてお礼を述べた。

大沼製菓は水道、電気が



大沼製菓の「桃次郎のきびだんご」「塩まめ大福」

復旧した10日目過ぎに工場を再稼働した。販売のあてはなかった。地域に復興の息吹を吹き込むためだった。同社に続けとばかりに、事業を再開した経営者もいた。宮城県石巻市にお越しの際は、地域に愛され、被災者、被災地を励ました和菓子はいかが。

## 法<sup>⑮</sup> 制度と現場

### 令和6年能登半島地震における新潟市内での支援活動

新潟県弁護士会 副会長 弁護士

二宮 淳悟

令和6年能登半島地震による新潟県内の建物被害は本年6月末時点で全壊が約100件、半壊が約3700件となっていますが、その多くは新潟市内における「液状化被害」の建物被害です。新潟県弁護士会では、1月2日に災害対応本部を立ち上げ、1月7日にはボランティアセンター内で支援制度に関する勉強会を実施し、以後、罹災証明書発行ブースと併設した相談ブースで弁護士による相談活動を実施しております。

弁護士が罹災証明書発行の現場に居合わせることで、罹災証明書発行事務の問題点、改善点にも気づきがありました。今回の新潟市における罹災証明書発行事務では、判定基準やその理由について“詳細な説明”を行い、“納得された方に発行する”という事務フローになっていることや、二次調査や再調査の説明が不十分であったり、誤解を招きかねない説明をされているといったケースがあることがわかりました。また、住家被害認定調査票の写しもス

ムーズに交付されていると言え難い実情にあります。

罹災証明書の発行事務は各自治体の事務として、各地で様々な工夫がされています。「災害に係る住家の被害認定基準運用指針【令和6年5月】」においても、市町村が、地域の実情、災害の規模等に応じ、本運用指針に定める調査方法や判定方法によらずに被害認定調査を行うことを妨げるものではないとされています。しかし、各地における工夫は被災者の方の負担軽減や生活再建のため

になされるべきであって、行政側の負担（二次調査や再調査等）を軽減するためになされるべきものではありません。一次調査における迅速な罹災判定と個別の事情を踏まえた二次調査や再調査の説明は、被災者の方が納得感をもって生活を復興するためには、いずれも欠かせない視点です。

過去の被災地でも、罹災証明書の申請、発行、再調査等に関するトラブルが多発してきました。各地の「工夫」に任せるのではなく、少なくとも、住家被害認定調査票の写しの交付義務や、二次調査や再調査についての説明義務といったところは立法措置が期待されます。